

会員・関係各位

建災防静岡県支部下田分会
一般社団法人 下田建設業協会
会長 河津市元

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(6時間)の開催について

このたび労働安全衛生規則の一部が改正され、墜落・転落による労働災害を防止するため、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)には、特別教育が必要となりました。なお、この改正は平成31年2月1日から施行及び適用されます。

この改正に基づき「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を下記のとおり実施いたしますので、多数の方が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 会 場 下田建設業会館 3階大会議室
2. 日 時 令和 4年11月 11日(金) 8時55分～16時00分(受付8時40分～)
3. 受講料 10,010円(内訳:受講料9,200円・テキスト代810円)税込
※建災防会員 9,200円税込(テキスト代 810円を補助いたします)
※昼食は付いておりませんので、各自でご用意ください
4. 受講対象 全コース(6時間) ※満18歳以上の未経験者
5. 申込方法 ①受講申込書 (運転免許証等の証明書の写しを添付して下さい)
②写 真 2枚 サイズ(3.0cm×2.5cm)
③受講料を添えて直接下田建設業協会まで申し込んでください。
6. 募集定員 30名 ※定員になり次第締め切りいたします
7. 問合せ先 下田建設業協会事務局 TEL 0558-22-3174 fax. 0558-22-3062
☒ shimoken@bz03.plala.or.jp
8. 受付開始日 令和 4年10月11日(火)下田建設業協会窓口にて
受付締切り 令和 4年11月 1日(火)まで
9. その他
 - ① 新型コロナウイルス感染症の感染状況によって開催を中止させて頂く事をご了承下さい。
 - ② 講習当日はマスク着用、受講票、筆記用具、フルハーネス安全帯(旧規格可)をご用意できる方はご持参下さい。
 - ③ 受講希望者が少数の場合は中止させて頂く事もあります。
 - ④ 受講申込後の取り消しは、実施日の10日前までに申し出の場合のみ返金いたします。
 - ⑤ 講義への遅刻・途中退場は受講資格を取り消され資格取得ができなくなる場合があります。
この場合、受講料の返金はいたしません。
 - ⑥ 駐車場が狭いため、極力公共交通機関をご利用してください。
(道路等への駐車はできませんので、念のため申し添えます)